

B&G スポーツ大会北海道大会「水泳の部」

町内小・中学生10人が入賞



背泳ぎ(男子) 50m

第2位 長谷川 順信くん

背泳ぎ(女子) 50m

第1位 鈴木 琴乃さん

第2位 佐藤 星来さん

●高学年の部

背泳ぎ(男子) 50m

第2位 長谷川 真富くん

●中学生の部

200m自由形リレー

第3位

メドレーリレー200m

第2位

自由形(男子) 100m

第3位 畑谷 圭治くん

平泳ぎ(女子) 50m

第2位 伊藤 優香さん

背泳ぎ(男子) 50m

第2位 畑谷 圭治くん

背泳ぎ(女子) 50m

第2位 伊藤 優香さん

札幌北高等学校水泳部が合宿 積丹ジュニアスイミングクラブとの交流会開催

札幌北高等学校水泳部は、8月3日から6日までの4日間、積丹町B&G海洋センターで夏季合宿を行いました。

午前・午後を通じ10キロメートルを泳ぐ高校生の迫力ある練習には、



▶高校生に指導を受ける子どもたち

習には、

積丹ジュ

ニアスイ

ミングク

ラブの子

どもたち

もプール

サイドで、

真剣に見

学。5日には、同クラブとの交流会が行われ、子どもたちは、1対1で現役高校生選手から水泳指導を受け、最後に記念写真を撮るなど、楽しい1日を過ごしました。

美国中学校を卒業し、昨春同校に入学、水泳部に所属する菊

谷静海さんは交流会を振り返り

「体格や速さの違う高校生の泳

ぎを見ることで、子どもたちに

とって良い刺激になったと思う。

長い間お世話になったコーチに

少しだけ恩返しができて嬉し

い。」と話してくれました。

自然に触れて水の安全を学ぶ

ジュニアライフセービング体験

第3回 少年教室 野外体験プログラム

町教育委員会が主催する第3回少年教室「B&G野外体験プログラム(キャンプ)」が8月12日・13日に行われました。

このプログラムは、町内の小学生に良質な野外体験学習の機会を目的に行われたもので、小学生23人が参加しました。

あいにくの雨模様となったため、小泊海岸で予定していたライフセービング体験は、会場を海洋センタープールに移しての実施となりました。



▲人命救助講習を受ける子どもたち

日本ライフセービング協会から森井秀明理事と大平拓司事務局長を講師に、参加者は「水」の事故の危険性や人命救助の方法の指導を受け、「死」に直結する水辺での事故防止のための学習を行いました。

夕食には、飯ごうを使って自分たちで炊いたおいしいご飯をみんなで食べたほか、星空観察なども行われ、仲間と楽しさや大変さを共に学ぶ貴重な2日間となりました。

プレミアム商品券の使用期限がもつすぐです。!

6月17日に商工会が販売を開始した『プレミアム商品券』の使用期限は9月16日です。

取扱加盟店でお早めにご使用ください。期限終了後は無効となりますのでご注意ください。

- 低学年の部
- 自由形(女子) 50m
- 第3位 佐藤 星来さん
- 平泳ぎ(男子) 50m
- 第2位 越前 元喜くん

まちなかの福祉関係アンケート

を実施します

北星学園大学社会福祉学部（札幌市）は、積丹町と共同で「まちづくりおつきあいに關するアンケート」を実施します。

この調査は、積丹町内在住の20歳以上の男女から無作為により抽出した700人を対象に実施され、今後の高齢社会をよりよい社会にするためや、積丹町におけるこれからのまちづくり、福祉施策の資料に活用されます。

質問の数が多く大変ですが、みなさんのご協力をお願いします。

● 調査票の記入は本人がお願いします。

● アンケートの回収には北星学園大学社会福祉学部学生または町職員が9月10日～17日の間に伺います。

● 問い合わせ先

・ 北星学園大学社会福祉学部中田研究室

TEL 011-896-8372
11404（ダイヤルイン）

・ 積丹町役場企画課

TEL 44-2111

沖縄の青い海と美しい大地で学んだ5日間

佐々木 仁実さん
芳村 未羽さん
西川 亜紗加さん

B&G海洋体験セミナーに参加

B & G財団が主催する、平成22年度B & G海洋体験セミナーが今年も沖縄県で7月29日から8月2日までの4泊5日の日程で行われました。青少年を対象に海洋性レクリエーションや自然体験活動を通して、人と海との係わりを知り広く理解を深めることを目的に行われているもので、積丹町からは佐々木仁実さん・芳村未羽さん（美国小6年）・西川亜紗加さん（美国小5年）の3人が参加しました。

沖縄の青い海と豊かな自然の中、たくさんのお友達とともに過ごした5日間の思い出いっぱいの感想文は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

平成二十二年十月二日

国勢調査を実施します

● 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
● 国勢調査は、10月1日を基準日として住民登録とは関係なくふだん住んでいる場所で調査します。

● 平成二十二年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

● 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

● 九月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。

● 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、市区町村に郵送で提出していただきます。



2010 国勢調査

総務省・北海道・積丹町

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

父子家庭にも 児童扶養手当を支給します

ひとり親家庭に対する自立を支援するために、新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当は、18歳以下（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の児童が、次のいずれかに該当するときに、その父または母、もしくは扶養者に支給されます。

■支給要件

- ① 父母が離婚している。
 - ② 父または母が行方不明で生死が1年以上明らかでない。
 - ③ 父または母が死亡している（遺族年金に該当しない場合）。
 - ④ 父または母に政令で定める障がいがある（要件あり）。
 - ⑤ 父または母が法令により1年以上拘禁されている。
 - ⑥ 父または母が引き続き1年以上遺棄している。
 - ⑦ 婚姻によらないで生まれた子である。
- なお、所得制限があります。



■申請の時期

支給要件に該当する日によって支給内容が異なります。

- ・ 7月31日までに支給要件に該当→11月30日までに申請すると8月分から支給。
- ・ 8月1日～11月30日までに支給要件に該当→11月30日までに申請すると支給要件に該当した日の翌月分から支給。

上気の時期を過ぎてから申請した場合は、申請の翌月分からの支給となります。

● 問合せ 住民福祉課